

ウィザスあしやフェスタ 2018

遺言・相続税・成年後見・家族信託の講演と相談会



ウィザスあしやフェスタイメージマーク

まず、はじめに講演会を続いて相談会を実施します。

(ご相談がある方は、事前にお申込みください)

■日 時 平成30年3月16日(金) 13時～16時
☆遺言と相続税について

平成30年3月17日(土) 13時～16時
☆成年後見と家族信託について

■会場 男女共同参画センターウィザスあしやセミナー室

■定員 先着 30名(申し込み時 ご相談の有無)

■一時保育 0歳児から未就学児まで 先着4名

■企画運営 NPO法人遺言相続専門家相談所ひょうご
理事兼特定行政書士 赤沼 有季

■申し込み方法

3月5日(月)までに、講座名・氏名・住所・電話番号(ファクス)、一時保育希望のかたは子どもの名前・年齢月齢を下記の電話・ファクス・E-mailまたは下記窓口(日曜日・祝日除く)まで。

申し込み・問い合わせ

〒659-0065

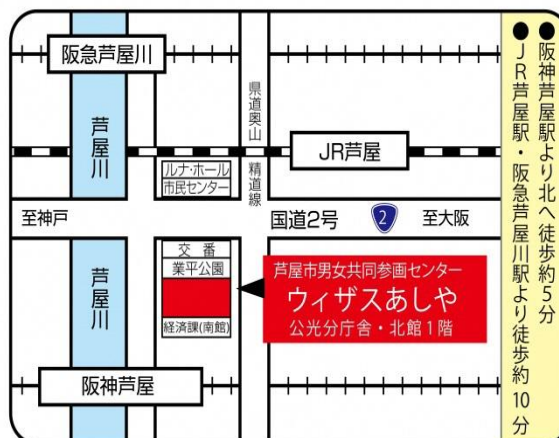
芦屋市公光町5番8号 公光分庁舎北館1階

芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

TEL: 0797-38-2023

FAX: 0797-38-2175

Email: josei-ce@city.ashiya.lg.jp



※あしや市民活動センターは、公光分庁舎北館(1階がウィザスあしや)の2階です。

主催 芦屋市男女共同参画団体協議会・芦屋市